**第二十六号様式**（解職請求署名審査録様式）（第十条関係）

（何々）海区漁業調整委員会委員解職請求署名審査録

一　署名簿の受理　何年何月何日（何々）海区漁業調整委員会委員解職請求者署名簿（何冊）解職請求代表者何某（外何名）

二　署名審査開始　何年何月何日

三　審査

（一）署名簿の提出が漁業法施行令第十三条第一項の期間を経過した後であつたので、何月何日却下した。

（二）署名簿（第　　号）に請求書（写）〔請求代表者証明書（写）〕（請求署名収集委任状）が欠けているので、当該署名簿の署名を無効と決定した。

（三）署名簿（第　　号）の様式に署名年月日（住所）（生年月日）（印）の欄がないので、当該署名簿を無効とした。

（四）何番（署名簿第　　号）の何某とある署名は、選挙人名簿に記載されていないので、無効と決定した。

（五）何番（署名簿第　　号）の何某とある署名は、ゴム印（活字等）でなされたものであるので、無効と決定した。

（六）何番（署名簿第　　号）の何某とある署名は、何人であるかを確認し難いので、無効と決定した。

（七）何番（署名簿第　　号）の何某とある署名には、署名年月日（住所）（事業場の所在地）（生年月日）（印）がないので、無効と決定した。

（八）何番（署名簿第　　号）の何某とある署名は、何月何日何某の出頭及び証言を求めた結果、本人の自書でないと認められるので、何月何日無効と決定した。何某の証言内容は、次のとおりである。

（九）

四　審査終了　何年何月何日

五　証明の修了

（一）何月何日何某から何番（署名簿第　　号）の何某とある署名は、詐偽（強迫）に基づく旨の申立てがあつたので、何月何日何某の証言を求めた結果、何某の申立てを正当と認め、何月何日これを無効と決定した。申立て及び証言の概略は、次のとおりである。

（二）何月何日何某から何番（署名簿第　　号）の何某とある署名の無効（有効）の決定について異議の申立てがあつたので、審査の結果、申立てを正当と認め、何月何日これを有効（無効）と決定し、当該署名の備考欄にこの旨を記載した。審査の概略は、次のとおりである。

（三）

六　署名簿の返付　何年何月何日署名簿の末尾の記載は、有効署名数何々無効署名数何々総数何々である。

右は、（何々）海区漁業調整委員会委員解職請求者名簿についての本選挙管理委員会の審査の次第である。

何年何月何日

何市（町）（村）選挙管理委員会

委員長　氏　名印

委員　氏　名印

委員　氏　名印

委員　氏　名印

書記　氏　名印